

会 議 録

(7 - 1)

会議の名称		令和８年度　第１回春日部市こども・子育て支援審議会		
開催日時		開　　会	午前　１０時００　分	
		閉　　会	午後　　０時０５　分	
開催場所		春日部市役所　ひだまりホール		
議長(会長等)氏名		会長　石塚　勝美		
出席者	委員氏名	(出席人数：１４人)		
		石塚　勝美、江村　恵里子、松原　睦、山田　農久、中島　邦彦		
		上田　みどり、鈴木　京子、小宮　英展、金子　直世		
		山崎　純平、ホアン　ミン　ニャット、ファム　フォン　リー		
	説明者 その他	後藤　真由子、大塚　美嘉		
		こども育成課こども育成担当主幹　神風　武志		
		こども育成課こども育成担当主査　星野　千絵		
	事務局			
		(出席人数：７人)		
		こども未来部長　森田　温美		
		こども未来部次長兼こども育成課長　富賀　健一		
		こども相談課長　湯浅　裕子		
		保育課長　長崎　能徳		
		こども育成課こども育成担当主幹　神風　武志		
		こども育成課こども育成担当主査　星野　千絵		
		こども育成課こども育成担当主事　山本　結夢		
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		１．開　　会		
		２．議事報告		
		(１) こども・若者計画の概要・管理指標について		
		(２) こども・若者計画「重点的に取り組む事業」について		
		・重点事業①　こども・若者が権利の主体者として自由に意見を述べ、社会参画ができる仕組み（意見聴取）に関する取組		
		・重点事業②　安心して過ごせる居場所の充実（居場所）に関する取組		
		・重点事業③　体験を通した経験を得る機会の提供体制の構築（体験活動）に関する取組		
		３．閉　　会		

一部公開・非公開の 場合はその理由	☐ 要綱第3条第1号該当： ☐ 要綱第3条第2号該当： ☐ 要綱第3条第3号該当： ☐ 要綱第3条第4号該当：
配 布 資 料	<資料> 会議次第 ・委員名簿 ・春日部市こども・子育て支援審議会の概要について ・資料1 春日部市こども・若者計画 概要版 ・資料2 春日部市こども・若者計画進捗状況（管理指標） ・資料3 重点事業1 こども・若者が権利の主体者として自由に意見を述べ、社会参画ができる仕組み（意見聴取）に関する取組 ・資料4 重点事業2 安心して過ごせる居場所の充実（居場所）に関する取組 ・資料5 重点事業3 体験を通じた経験を得る機会の提供体制の構築（体験活動）に関する取組 参考資料 春日部市こども・若者計画、かすかべっ子幸せ応援プラン 春日部市こども・子育て支援審議会条例
会議録の作成方法	☐ 録音テープ等 を使用した全文記録
	☒ 録音テープ等を使用した要点記録
	☐ 要点記録
会議録署名の指定	会議録の署名は、会長が行うものとする。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員 事務局 事務局 議長 委員	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. あいさつ 4. 委員紹介 5. 職員紹介 6. 会長・副会長の選出について 会長：共栄大学 国際経営学部 石塚委員選出 副会長：春日部市主任児童委員連絡会 金子委員選出 7. こども・子育て支援審議会の概要について <「春日部市こども・子育て支援審議会の概要について」により説明> 会議録への署名人は定めないのであるか。2名で確認すると良いのではないかと。 会議は非公開情報の審議内容以外は公開としている。会議録に関しても、本審議会では会長に内容を確認いただいた後、署名をいただいている。同様の運用としたい。 8. 議事報告 (1) こども・若者計画の概要・管理指標について <「資料1 春日部市こども・若者計画 概要版 資料2 春日部市こども・若者計画進捗状況（管理指標）」により説明> 「ウェルビーイング」の意味は、どういったものか。「ハピネス」との違いは。 一般的に「ハピネス」は「一時的な喜び」としての幸福を指す一方で「ウェルビーイング」は「心身ともに良好な健康状態」や「生活の質」を含むものとして使われる。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議 長	管理指標①に関して、目標値 100%、管理指標②・③に関しては 70%と設定している。設定の意図はどういったものか。
事務局	管理指標①に関して、こどもまんなか社会を推進していくうえで「こども基本法（こどもの権利について）」を知っていることが前提として、100%を目標値とした。管理指標②・③については、こども大綱内で示されている「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標において 70%を目標値と設定されており、国に合わせる形で目標値を設定した。
議 長	こども基本法の内容を明記し、知っているか聞いた方がいいのではないか。こどもの権利を把握する機会はあるのか。
委 員	小学校ではこどもの権利について学習する授業はないのが現状。いじめ撲滅月間に併せて、児童に考えさせる取組を行っている。また校長から全校児童へ周知を行っている。
委 員	様々な場所で生徒に周知を図っている。
委 員	要望です。それぞれの指標に、割合（パーセンテージ）を入れてほしい。母数が違うため、割合で表現した方が見やすいと考える。 （２）こども・若者計画「重点的に取り組む事業」について ・重点事業① こども・若者が権利の主体者として自由に意見を述べ、社会参画ができる仕組み（意見聴取）に関する取組
事務局	<「資料３ 重点事業１ こども・若者が権利の主体者として自由に意見を述べ、社会参画ができる仕組み（意見聴取）に関する取組」により説明>
委 員	発達に特性のある子からの意見聴取も行ってほしい。ふじ学園等から意見聴取をおこなってほしい。
事務局	前向きに検討する。
委 員	（母国では）映像等を用いて、届けたい情報をこども達に伝える機会はあるが、自発的に発言を求めることは難しいと思う。
委 員	ワークショップはどのような形で行われるのか。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	対面による、ファシリテーターを入れて意見聴取を行う場として捉えている。
委 員	今後、どのように進めていくのか。
事務局	意見を述べたこどもたちへのフィードバックが行われるようガイドラインに基づき進めていく。
議 長	意見を聴くにあたって、対象者の選定はどのように選定すると好ましいか。
委 員	アンケートをとるタイミングも重要と考える。
委 員	資料3 令和8年度の予定に関して 項番13 ワークショップの内容「子育て世帯に向けた観光マップおよび観光モデルルートの作成」とあるが意見聴取先が「高校生」となっている。子育て世帯からの意見聴取は行うのか。内容からすると、意見聴取先は子育て世帯を加えた方が良いのではないか。
事務局	今年度の実施予定であるため詳細が決まっていない部分や、こども育成課が把握出来ていない部分がある。 ※会議後担当課確認・・・ワークショップを行う前に、子育て世帯に向けたオンラインアンケートを実施、要望を把握したうえで、高校生ワークショップを実施予定 (2) こども・若者計画「重点的に取り組む事業」について ・重点事業② 安心して過ごせる居場所の充実（居場所）に関する取組
事務局	＜「資料4 重点事業2 安心して過ごせる居場所の充実（居場所）に関する取組」より説明＞
委 員	居場所の周知は小学校でも行なっているのか。
委 員	学校としては周知していないが、チラシは配布している。
委 員	近くの公共施設を活用している情報があるが、積極的に活用し

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	てもらいたい一方で、「たまりば」となってしまう懸念もある。 公の場所に赴くこどもは自己肯定感も高い傾向があるようだが、陰で犯罪が行われないよう、学校だけでなく地域も連携して取り組む必要がある。
委 員	居場所としては、粕壁南地区公民館は居場所として活用しているのか。また、夏休み期間に学校を居場所として開放することはできないか。
事務局	こどもの居場所は、市内の市民センター８カ所に機能を設置している。粕壁地区は中央公民館に設置している。
議 長	学校を居場所として、活用する意見がありました。 (２) こども・若者計画「重点的に取り組む事業」について ・重点事業③ 体験を通じた経験を得る機会の提供体制の構築(体験活動)に関する取組
事務局	＜「資料５ 重点事業３ 体験を通じた経験を得る機会の提供体制の構築(体験活動)に関する取組」より説明＞
委 員	コロナ禍で一時は途絶えた職業体験を学校と連携して行っている。具体的には中学生が職業体験(保育士体験)を行う。緊急時の園児の避難も連携して行う提携を結んでいる。
委 員	放課後こども教室を通じてさまざまな体験の場があるが、親が見守りを行う必要があるため、サポートできない保護者もいる。体験の機会があるが、親の負担増により参加する児童が少ないのは残念だ。
委 員	(母国は)英会話サマーキャンプが行われている。
委 員	地元の企業者の職業紹介や職業体験に興味を示す児童も多い。市として取り組んではどうか。
委 員	学校独自でも様々な体験活動に取り組んでいる。園児との交流やキャリア教育、企業プログラムを利用した職業体験等、高頻度で取り組んでいる。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	(母国は) 寺社仏閣を解放して活動していることも多い。
委 員	市民センターをこどもの居場所としているが、見守りの大人がいると安心と考える。時間に余裕のあるシニアとのマッチングができればよいと思う。
委 員	地区の市民活動推進委員を担っている。市民センターにてイベントを企画する際に、こどもを対象に体験のプログラムを予定している。イベントを通じて市民センターの利用促進にも寄与している。郷土の文化を紹介するプログラム(獅子舞)に興味を示すこどもも多いと感じる。
委 員	9. その他 こどもの居場所として開放している市民センターに、見守りの大人がいないことが問題となっているが、自身が活動している団体で貢献できる可能性がある。
事務局	スケジュール説明。次回会議は10月を予定している。
副会長	春日部市の親善大使にも協力してもらい、魅力的な体験機会の場が提供できればよいと考える。 10. 閉 会
議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和8年 7月 10日 署名者の職・氏名 春日部市こども・子育て支援審議会 会 長 石塚 勝美(原本署名)	